

第1回 山形五中同窓会 幹事会

令和6年2月22日(木)

1 開会

2 同窓会長あいさつ

3 校長あいさつ

4 協議

- (1) 令和6年度からの同窓会事業と任務
- (2) 令和6年度からの同窓会の会議
- (3) 学校運営協議会(R6~R7)の同窓会代表者の選出
- (4) 令和5年度同窓会入会式の出席確認と役割分担
- (5) その他

5 その他

6 閉会

山形五中同窓会 役員 幹事会メンバー
(令和6年度発足)

- ・会長 高橋 一夫
- ・副会長 山口 博
佐藤 幸蔵
- ・幹事長 安達 均
- ・会計幹事 長岡 尚志
- ・監事 太田 貞雄
山川 美喜子
- ・幹事 武田 聡
羽田 淳子

第1回 山形五中幹事会 会議録

(1) 令和6年度からの同窓会事業と任務

(目的) 第3条 本会は会員相互の親睦を深めると共に、母校の発展に寄与することを目的とする

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う

- 1 同窓会各会議の開催
- 2 母校の教育に協力するための事業
- 3 母校周年記念事業への協力
- 4 同窓会誌及び会員名簿を発行することができる
- 5 同窓会記念事業を実施することができる
- 6 その他必要な事業

これまでの事業

- ① 11月 1日 創立記念式での祝辞・来賓参列 (対象は全校生徒)
- ② 3月13日 同窓会入会式でのあいさつ・会則等の説明 (対象は卒業生)
今年度は同窓会長様の都合により、3月11日(月) 9:00開会
- ③ 令和6年度の同窓会会計 予算案作成
令和5年度の同窓会会計監査はどうするか? 3月末
- ④ 東北大会、全国大会出場生徒への激励
内規) 個人に5,000円、団体に30,000円贈呈
- ⑤ 70周年記念事業への協力
同窓会長が実行委員長
記念事業へ25万円の協力金
- ⑥ 新校舎建築への協力
市長等への陳情、校名板作成、懸垂幕盤の設置
- ⑦ 功績者への慶弔
歴代同窓会長(深瀬様)、歴代PTA会長(小松様)、歴代校長(佐藤吉弥様)
歴代校長(板垣歳光様) 香典、弔電、献花
- ⑧ その他
卒業生 東海林大 選手の応援懸垂幕
校長、教頭の異動の際に幹事会を開催し、激励 餞別贈呈

(任務)

第8条

- 1 会長は本会を代表し、会務を総理する
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは会務を代行する
- 3 幹事長は事業計画を立案し、幹事会及び評議委員会の審議を経て執行する
- 4 会計幹事は本会の会計任務を担う
- 5 監事は会計及び会務の監査任務を担う
- 6 幹事は本会会務の事業を審議具体化する
- 7 評議委員は、幹事会の付託事項を審議すると共に、本会発展に資する事項を提案する
- 8 顧問は会務について会長の諮問に応ずる

(2) 令和6年度からの同窓会の会議

(会議)

第9条 本会の会議は総会、評議委員会及び幹事会とする

1 **総会**は会長が招集し、年1回開催する。但し必要あるときは臨時総会を開催できる。開催連絡等は、本校ホームページに掲載し、参加希望者は「氏名、住所、電話番号、卒業年次」を明記して申し込み、評議委員会からの付託事項を審議する。議決は参加者の過半数とする

・会の進め方

会員すべてに案内を出すのは難しいので、ホームページに一定期間掲示することと総会とする。

・時期

年度初めに1ヶ月ほど掲示する。

・課題

安定するまでは「学校だより」で地区内に周知する。

2 **評議委員会**

①委員会の構成 母校卒業生の歴代PTA会長並びに第2条2項に定めるPTA会長、各学年同窓会代表幹事、生徒会長と副会長並びに各学年推薦者に可能な限り担っていただき、その構成委員とすると共に、第5条に定める役員を含めて評議委員会を構成する

②任務 幹事会からの付託事項を審議すると共に、幹事を選出する

・会の進め方

メール登録をしている方になるので、メールで検討事案を送信し、意見を求める。

・時期

総会資料について検討する。5月の幹事会後をめぐとする。

・課題

本組織、体制が始まったばかりで、評議員の登録がまだまだ不足している。登録している方の卒業年次、卒業回、名前をホームページに掲載するとともに「学校だより」で地区に周知するとともに、口コミで登録者数を増やす。

3 **幹事会**は会長、副会長、幹事長、会計幹事、監事及び幹事で構成し、必要に応じて会長が招集。次の事項を審議し、議決は過半数による

①事業計画

②予算の審議及び決算の承認

③役員を選出と承認

④その他本会の運営に関する事

⑤会則及びこれに基づく諸規定の制定並びに改廃に関する事

・会の進め方

メールで事務局が案内発出（声かけは幹事長）

参集型の会議により事業計画を検討 → 評議員会へデータ発信

・時期

5月上旬

・課題

新体制でのスタートのために整理しながら行う。

(3) 学校運営協議会（R6～R7）の同窓会代表者の選出

学校運営協議会の業務

- ・学校運営について、校長より学校運営方針を聞き、指導助言を行う。（学校運営方針の承認、人事等への意見）
- ・構成メンバーは、各地区代表者（4名）、同窓会代表、北部公民館長、有識者（水上弁護士）、体育文化活動後援会長、PTA会長、母親委員長
- ・学校運営協議会の開催（R5は年2回）
- ・学校行事等へ来賓として参加（入学式、卒業式、創立記念式、壮行式、運動会、合唱コンクール）
- ・学校より保護者等への情報のメール配信（学校の様子を確認）
- ・謝金あり

会計幹事の長岡尚志氏に依頼

(4) 令和5年度同窓会入会式の出席確認と役割分担

日時 3月11日（月） 9：00～ 卒業生を対象
（通常は卒業式3/14の前日の3/13に実施）

役割

- ・同窓会長あいさつ 同窓会長
- ・会則説明
- ・役員説明
- ・進行

(5) その他

次回幹事会の日程について、5月上旬に事務局より幹事会の皆様に案内する。

幹事会での協議内容は、以上です。

今後とも山形五中同窓会の運営にご支援とご協力下さいますようよろしくお願いします。